

県営住宅入居承継承認申請書の提出について(ご案内)

名義人が転出または死亡された際、一年以上同居されている方が引き続き県営住宅に入居されたい場合は、名義変更(入居承継承認)の手続きが必要となります。以下の書類を揃えて速やかに提出して下さい。

記

*名義人変更に伴う必要書類

- 1 県営住宅入居承継承認申請書(同封しています)

- 2 入居許可証(入居時に交付したもの)
紛失されている場合には同封の「入居許可証紛失届」を提出してください

- 3 県営住宅入居引継届出書(同封しています)
名義人死亡の場合は不要です

- 4 誓約書・同意書(同封しています。)

- 5 誓約書・承諾書(同封しています。)

- 6 愛媛県県営住宅使用請書(同封しています)
新しく名義人になれる方に対しての緊急連絡先を立てていただく書類です。

- 7 戸籍謄本
元の名義人さんと新しい名義人さんとの関係のわかる戸籍
(離婚の場合は離婚されたこと分かるものをご用意ください)

- 8 住民票
○元の名義人さんの住民票
(死亡された場合、関係のわかる戸籍謄本にて死亡の確認ができれば不要)
○現入居者の世帯全員の住民票

以上

ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください

連絡先: 〒790-0878 松山市勝山町2丁目21-5 久保ビル1階 TEL:089-998-6671/FAX:089-998-6670
